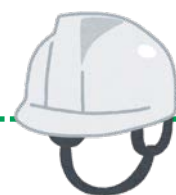


あなたや大切な人を災害から守るために

# 個別避難計画を作成して備えましょう!!

災害時に自力で避難できない方の一人ひとりに合わせた「避難方法」を決めておく、「個別避難計画」の作成を進めています。



## 個別避難計画とは?

災害が発生した際に、ひとりでは安全な場所に避難することが困難な方(要援護者)、一人ひとりに対して「どこに避難するか」「誰と避難するか」など、要援護者の状況や避難先、避難を支援する方などを、一人ずつ個別に記載したものです。

要援護者の同意を得た場合に、作成を進めます。

※個別避難計画は、淀川区内各地域の自主防災組織を中

心とする「共助」の取組です。

そのためには、淀川区と各地域は事前の協定締結が必要ですが、令和8年3月末、淀川区は18地域の全てと協定の締結を完了しました。

これにより、本人の希望があれば、同意を得たすべての要援護者に対して個別避難計画を作成することが可能となりました。

## 要援護者とは?

災害発生時にひとりでは安全な場所に避難することが困難な次の方々を要援護者としています。

介護が必要な方	要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
日常生活に支援が必要な方	身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、視覚障がい・聴覚障がい3級・4級、音声・言語機能障がい3級、肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級
医療装置が常に必要な方	医療機器等への依存が高い難病患者

## 個別避難計画を作成して受けられる支援って?

災害発生時、地域と共有している個別避難計画の情報に基づいて、支援者や近隣の地域住民が電話や直接要援護者の自宅に安否確認を行い、必要があれば安全な場所への避難を支援します。

### 災害発生!

支援者が要援護者に電話や訪問



個別避難計画を確認



必要に応じて、避難をサポート



要援護者の安否確認



治療中の病気の有無や、避難場所までの経路を確認



スムーズな避難・避難生活に!

※避難支援等実施者による災害時の避難支援を保障するものではありません。



# 個別避難計画を見てみよう!



大規模災害が発生した後に、どう避難するかを考えていては、手遅れになるかもしれません！  
日ごろから、避難の手助けをする方や避難場所を決めておくことで、いざというときの避難に備えることができます。

**赤枠内は必ず記入してほしいところです!**

避難支援を必要とする  
具体的な理由を記載します

避難支援が行える可能性のある人を記載します  
支援者が個人の場合は、  
個人の情報を記載します  
支援者が地域などの場合は、  
団体の情報を記載します

緊急時に連絡する必要がある家族や親戚、友人、近所の人などを記載します

医療が必要な避難者と判断するために、**治療中の病気や持病**などがある場合は記載します

## 個別避難計画

【見本】

作成年月日 ●●年●●月●●日

地域	●●地域	町会エリア	●●町会	作成者	●●●●
フリガナ	ヨドガワ イチロウ		◆性別	男性	
◆氏名	淀川 一郎		◆生年月日(年齢)	●●年 ●●月 ●●日生 (●●歳)	
◆住所	大阪市淀川区十三東2丁目3番3号 淀川マンション202号				
◆連絡先	自宅 06-●●●●-●●●● 携帯 080-●●●●-●●●● FAX メールアドレス XXXXX@●●●.ne.jp				
◆避難等支援を必要とする理由	自力での避難移動が難しいため				
◆避難の手助けをする方(避難支援等実施者)①					
フリガナ	ヨドガワ タロウ (団体名及び代表者でも可)				
氏名	淀川 太郎				
住所・所在	大阪市淀川区●-◆-▲				
連絡先	080-■●●●-■●●●				
◆避難の手助けをする方(避難支援等実施者)②					
フリガナ	●●チョウカイ (団体名及び代表者でも可)				
氏名	●●町会				
住所・所在	大阪市淀川区■-▲-●				
連絡先	06-XXXX-XXXX				
ご家族や友人、マンションの管理事務所、医療機関など、申請者に何かあったときの緊急連絡先をご記入ください。					
緊急時の連絡先①					
フリガナ	ヨドガワ ジロウ		本人との関係	次男	
氏名	淀川 二郎				
住所	大阪市淀川区●●				
連絡先	自宅 06-0000-0000 携帯 080-0000-0000 FAX				
緊急時の連絡先②					
フリガナ			本人との関係		
氏名					
住所					
連絡先	自宅		携帯	FAX	
連絡時の配慮事項	※自宅にいない時間など特記事項がある場合に記入してください。				
医療機器	酸素ボンベ・ストマ・注射(インスリン)など				
治療中の病気又は障がい名					

※避難支援等実施者による災害時の避難支援を保証するものではありません。  
また、避難支援等実施者は、避難支援について法的な責任や義務を負うものではありません。  
◆印の9カ所(裏面含む)は、記入必須の法定項目です。

## 👍 個別避難計画のワンポイント

避難の手助けをする方も、まずは自分自身の安全確保が第一です。そして、家族や大切な方がいるのであれば、その

方々の安否確認も大切です。支援者が避難をサポートできる状態になって、はじめて避難の手助けをすることができますようになります。

地域みんなが日ごろの見守り活動とあわせて、個別避難計画作成の活動を進めているよ。区民のみんなもご協力よろしくね。



お住まいの場所の被害想定を記載します

【見本】

世帯状況	一人暮らし	河川氾濫	浸水深	メートル	川
家族構成、同居状況等	弟が1人 同居家族なし	津波	浸水深	メートル	
		高潮	浸水深	メートル	
建築時期	25年	構造	木造・非木造(鉄筋等)	<input type="checkbox"/> 戸別住宅	<input type="checkbox"/> 集合住宅(5階建ての2階)
普段いる部屋	リビング	寝室の位置	リビングの隣		
救急カプセル	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	緊急通報システム	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		
使用薬	インスリン注射 ※お薬手帳がある方については、災害時、ご持参して避難してください。				
かかりつけ医	医療機関名		電話		
	医療機関名		電話		
福祉サービス事業所等	事業所名		電話		
ケアマネジャー	氏名		電話		
特記事項	車椅子がなければ移動が困難。				

災害時の安否確認を容易にするために記載します

かかりつけ医や福祉サービス、服用しているお薬等がある場合に記載します

◆避難場所

一時避難場所	十三東公園	広域避難場所	淀川河川敷
災害時避難所	十三小学校	津波避難ビル	〇〇ビル

防災マップや水害ハザードマップを参考に、近い避難場所を記載します

◆避難経路・注意点

避難所までの避難経路の図をご記入ください。

・小学校までの避難経路

・津波、河川氾濫時の避難場所(垂直避難で自宅マンションの5階踊り場へ)

自宅・鉄筋5F建の2F 211号

災害時、どこに避難するか慌てないために、あらかじめ自宅から避難所までの簡単な経路を記載します。分かりやすい目印があればあわせて記載します

避難時に必要となる配慮を記載します

移動時に必要な配慮事項

---

避難生活における配慮事項

---

避難所生活で配慮が必要なこと(食事でのアレルギーや疾患があるなど)があれば記載します

記載情報を淀川区役所、淀川消防署、淀川警察署、淀川区社会福祉協議会等関係機関や避難支援等実施者に提供することに同意します。

年 月 日 本人署名

\*本人が署名できない場合⇒ 代筆者署名 (本人との関係: )

\*ご本人が署名できない場合、個別避難計画の作成に立ち会ったご家族やケアマネジャー、民生委員、町会等の方が代筆者署名欄に署名のうえ、ご本人との関係(例:長男、民生委員、町会長など)をご記入ください。

個別避難計画書を関係先に提供することに同意していただきます

避難所などの場所は  
こちらからご確認ください。

淀川区防災マップ



水害ハザードマップ



津波避難ビル一覧



## 個別避難計画FAQ

### Q：個別避難計画は必ず提出しないといけないの？

A：個別避難計画に記載された情報を関係者などが共有することに同意しない場合は提出を求めません。ただし、個別避難計画は避難を支援する方（避難支援等実施者）のほか、関係者等と情報を共有することで、より効果を発揮することから、個別避難計画を提出することに同意のうえ、提出いただきたいと考えています。

### Q：避難支援等実施者はどんなことをするの？

A：避難支援等実施者とは、災害発生時に要援護者の安否確認・情報伝達・避難のお手伝いなどの支援に携わっていただく方です。ご自身の身の安全を確保したうえで、可能な範囲での支援をお願いします。

### Q：避難支援等実施者はどのようにきめればいい？

A：要援護者と日ごろから親しくしている方がおられる場合は、避難支援等実施者になりうる方としてお考え下さい。避難支援等実施者はできるだけ早く駆け付けられるように、お近くにお住まいの家族や隣近所の顔見知りの方や町会の同じ班の方などが望まれます。

### Q：避難場所はどのように決めればいいの？

A：避難場所は、小学校や中学校などの災害時避難所、水害時避難ビルなどがあります。防災マップなどを参考に災害の種類や地域の条件を考えて、命の安全が確保できる場所を想定してください。また、自宅で過ごせる場合は在宅避難（水害が想定される場合はマンションの3階以上など）、自宅で過ごせない場合は安全な、友人・親せき宅への分散避難も選択となります。

## 個別避難計画作成の取組（一例）



1 地域へ要援護者名簿の提供



2 地域が要援護者名簿をもとに、日ごろの見守り活動による訪問や安否確認



3 訪問時、個別避難計画の項目について要援護者本人に聞き取りしながら作成



4 完成した個別避難計画を地域で保管及び写しを区役所へ提供

## 防災情報の入手はこちらから

大阪防災アプリ



市民防災マニュアル



淀川区水害ハザードマップ



おおさか防災ネット

